

行政

市職員を募集します（市立長浜病院）

市立長浜病院総務課（☎68-2324）

職種	看護師・助産師
採用予定人数	40人程度
受験資格	昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）による看護師または助産師の免許を有する人（平成26年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人
試験日	第1回試験：7月20日（土） 第2回試験：8月17日（土） 第3回試験：9月21日（土） 第4回試験：10月19日（土）
試験会場	市立長浜病院
申込受付期間	第1回試験：7月12日（金） 第2回試験：8月9日（金） 第3回試験：9月13日（金） 第4回試験：10月11日（金）

受験申込書の請求は次まで。

【受験申込書配布・申込窓口】
市立長浜病院事務局総務課内長浜市
病院事業職員選考委員会（〒526
―8580大戌亥町313番地）
【郵送で請求する場合】
封筒の表に『看護職受験申込書請求』
と朱書きし、返信用封筒（定型外封
筒「角型2号」・120円切手を貼
付して宛先・郵便番号も明記）を同
封してください。

市立病院通信 -24-

お元気ですか

がん治療の最先端をめざして―より精度高くより安全に―

放射線治療品質管理室
川上 正邦 さん

（医学物理士／放射線治療品質管理士）

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

「医学物理士」という仕事を
ご存じですか？多くの人は初め
て聞く言葉かと思えます。簡単
にいうと、文字通り「医学」の
分野における「物理学」の専
門家といったところでしょ
う。

さて、医学において物理学
が深く関わる分野としては、
「放射線治療」があります。当
院では医学物理士による放射線
治療の計画作成・精度管理を行
っており、照射が安全かつ適切
に行われているかを専門職とし
て管理しています。また、京都
大学との連携により、大学病院
と同じ水準の治療を提供してい
ますので、患者さんにはより安
心して治療を受けていただけま

す。

一般に、放射線治療は手術や
抗がん剤などに比べ、身体にと
ても優しい治療です。しかし、
放射線はがんをたたくと同時に
に、まわりの正常な細胞にもダ
メージを与えてしまいます。そ
こで、放射線をできるだけ病変
に集中させ、周囲への副作用を
最小限に抑えるよう、患者さん
ごとに最適な照射方法で治療し
ています。

特に当院で行っている「高精
度放射線治療」と呼ばれる脳腫
瘍・肺がん・肝がんなどへの定
位放射線治療（ピンポイント照
射）や、前立腺がんなどへのI
MRT（X線ビームに強弱をつ
けた照射）などは、副作用がよ
り少なく、治療効果は従来より
も優れた治療法です。今までは
根治が難しかったがんに対して
も、高精度放射線治療によつて
根治が可能になる場合も多くあ
ります。

がんでお悩みの皆さん。主治
医に相談のうえ、放射線治療を
検討してみてください。

問市立長浜病院
（☎68-2300）（代表）

行政

知ってほしい地域医療のこと
第2回(全3回)

健康推進課（☎65-7779）
北部健康推進センター（☎85-6420）



湖北の地域医療の現状について、医療関係に従事している皆さんから現場の声を3回シリーズでお届けしています。

【救急車の適正利用について】
湖北地域消防本部 警防課
川西 康二さん

近年救急車のサイレンを耳にする機会が多くなったと思いませんか？平成14年は5,710件だった救急出動件数が、平成24年は7,153件と、この10年間で約25%も増えていきます。

救急出動の中には、緊急性がなく受診後すぐに帰宅できる軽症の場合

や、タクシー代わりに利用するといったものもあります。安易な救急要請による出動の増加は、救急車の不足を招く恐れがあり、皆さんの安心と安全な生活に大きな影響を及ぼします。

通常、救急要請があれば、最寄りの消防署や出張所から救急車が出動します。その救急車が出動している場合、次に近い消防署や出張所の救急車が出動することとなり、救急車現場到着までの時間が長くなってしまふのです。

本当に必要としている人のために…不適正な救急車の利用は、本当に救急車を必要としている人に対し、適切な救命処置等が遅れて、救える命が救えなくなる心配があります。

緊急性がなく、自分で病院に行ける場合や定期的な通院などで、タクシー代わりに救急車を利用することはやめ、一般の交通機関を利用してください。

行政

平成25年度の国民年金保険料は、
月額15,040円です

彦根年金事務所国民年金課
（☎0749-23-1114）
保険医療課（☎65-6516）

平成25年4月から平成26年3月までの国民年金保険料は、月額15,040円になりました。

【お得な制度】

- 毎月の保険料を口座振替の早割制度（当月末振替）にすると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは、彦根年金事務所または口座振替を希望される金融機関・郵便局で行ってください。
- また、1年間分の保険料を、納付書でまとめて納付（前納）すると保険料が3,200円の割引となり大変お得です。納付期限は4月30日です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

※口座振替またはクレジットカードによる一年前納は受付を終了しています。

【学生納付特例制度】

学生で本人の前年度所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の人です。
- 申請は、保険医療課、北部振興局・各支所 福祉生活課で受付けます。学生証または在学証明書と、印鑑をお持ちください。（申請は毎年必要です）